

一般競争入札参加資格に関する書類の提出について

年 月 日

札幌市長 上田文雄様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

債権者コード

平成27年1月30日付けで入札告示のありました創成トンネル設備総合管理業務に係る入札参加資格について、下記の書類を提出します。

また、下記1の要件をすべて満たしていること、並びに下記2の書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「建物設備等保守管理業」、小分類「電気設備保守業」「機械設備保守業」「消防設備保守点検業」のいずれにも登録されており、かつ、平成27・28年度札幌市競争入札参加資格認定書（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「建物設備等保守管理業」、小分類「電気設備保守業」「機械設備保守業」「消防設備保守点検業」のいずれにも認定を受けている者であること。
- (3) 平成25・26年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、所在地区分が「市内」として登録されており、かつ、平成27・28年度札幌市競争入札参加資格認定書（物品・役務）において、所在地区分が「市内」として認定を受けている者であること。
- (4) 次の個人資格を有する者を業務に従事させることができる者であること。
 - ア 電気主任技術者（第3種以上）
 - イ 電気工事士（第2種以上）
 - ウ 消防設備士又は消防設備点検資格者
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(7) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(8) 事業協同組合等における取扱いについて

中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和 32 年法律第 185 号)又は商店街振興組合法(昭和 37 年法律第 141 号)の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、上記の入札参加資格のうち(4)に掲げる要件については、当該組合と組合員(組合が指定する所在地が札幌市内の組合員)のいずれかとすることができる。

2 添付書類

(1) 業務従事者の資格が確認できる書類 (上記 1-(4))

資格証等の写し

その他 ()

(2) その他

事業協同組合等にあつては、組合員名簿 (上記 1-(7)及び(8))

官公需適格組合にあつては、官公需適格組合の証明書の写し (上記 1-(8))

その他 ()

注 1 添付した書類については、書類名の左の□にチェックすること。

注 2 その他の書類を添付した場合は、当該書類の名称を記載すること。